

史跡仁馬山古墳竹棚撤去ほか委託業務

委託業務仕様書

1. 業務名 史跡仁馬山古墳竹棚撤去ほか委託業務
2. 委託期間 契約締結日～令和8年3月31日
3. 実施場所 下関市大字延行 史跡仁馬山古墳内
4. 業務内容 史跡内斜面にある竹棚（竹林伐採の際に現地に積み上げたもの）の撤去及び周辺の除草
5. 業務の詳細
 - ① 対象地面積：500 m²（東西（斜面幅）40m、南北（斜面奥行）12.5m）
 - ② 既存竹棚の撤去、伐採竹の持ち出し処分
 - ③ 対象地内の除草（持ち出し処分）

※ 対象地は史跡仁馬山古墳竹棚撤去ほか委託業務「業務対象地位置図・範囲図」及び「仕様写真」参照
6. その他
 - ・ 業務範囲は史跡指定範囲であるため、重機の搬入を含め土地の改変（掘削等）は行わないこと。
 - ・ 業務の実施にあたっては、作業着手前状態、作業実施状況及び作業完了状態が対比できるように写真記録を行い、業務完成届に添付するものとする。また、業務で発生した廃棄物が最終的に処分されたことが明らかとなる書類を添付すること。
 - ・ 業務の実施にあたっては、近隣住民や通行車両等に対し、十分な安全対策を講じること。
 - ・ 業務の実施中において、不測の事態が生じた場合あるいは危険箇所を発見した場合は、遅滞なく委託者まで報告するとともに、適切な処置を講じること。
 - ・ 業務の履行について疑義が生じたときは、委託者と協議のうえ解決すること。
 - ・ 業務完成届に基づく検査に合格したときは、速やかに支払請求書を提出すること。
 - ・ 支払いは、支払請求書を受理した日から30日以内に行うものとする。